

危機管理センター基本構想（案）について（中間報告）

参考 2

1 危機管理センターに求められる基本条件と基本施設の概要

(1) 危機管理センターに求められる構造と安全性の基本条件

災害応急対策活動（災害対策の指揮、情報伝達等）に必要な施設として、大地震動等に対して、次の構造・設備等を検討する。

ア 耐震・免震・制振構造

災害応急対策活動等の機能を十分確保するため、耐震・免震・制振構造を有する施設とする。
 ※官庁施設の防災拠点に求められる最上位の基準
 （建築基準法の目標耐震強度の1.5倍相当〔官庁施設の総合耐震計画基準Ⅰ類〕）を確保する。

イ 液状化対策

基礎に障害が生じないようにするなど、地盤改良等の適切な措置を講ずる必要がある。

ウ 高潮対策

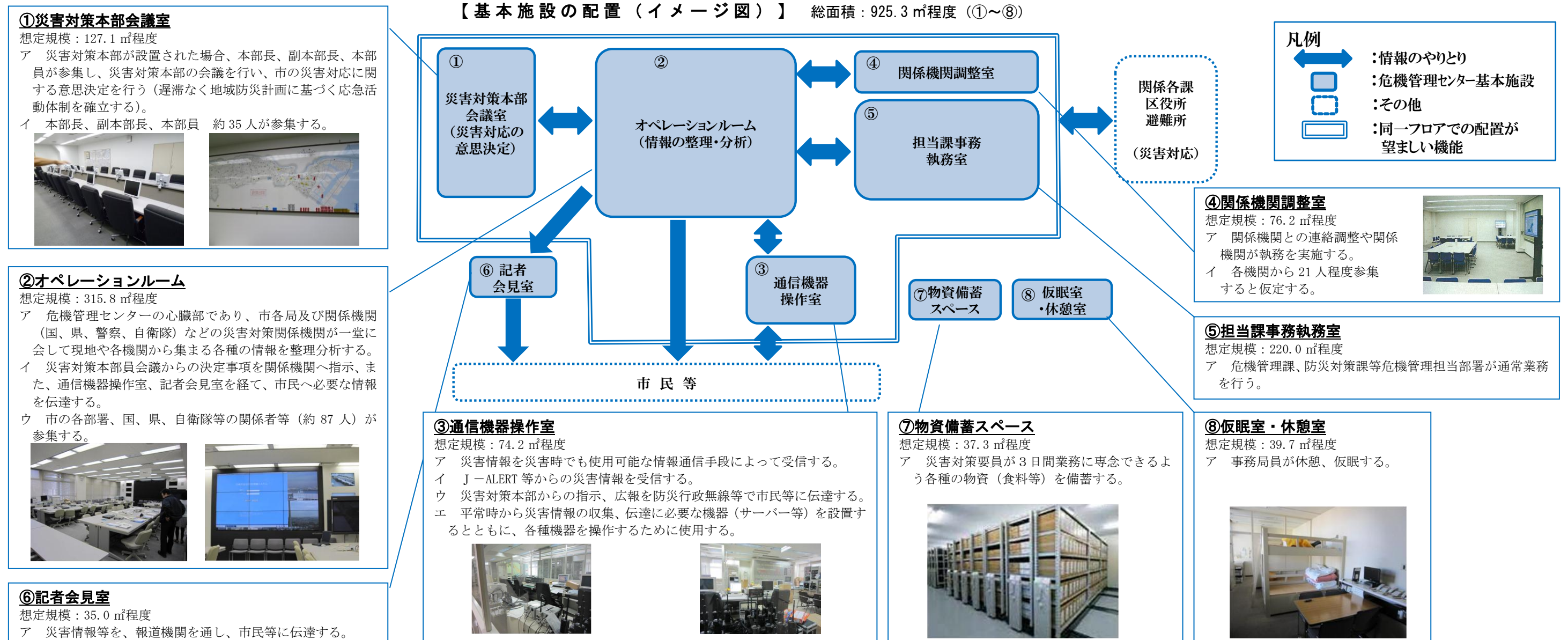
現本庁舎敷地内での建設にあつては、高潮対策を考慮し、5m以上の中層階に施設・設備を設置する必要がある。

エ ライフラインの途絶対策

電力・給排水等のライフラインの途絶対策として、非常用電源、非常用の受水槽、汚水槽等を設置する必要がある。（非常用電源は被災後72時間稼働する必要がある。）

(2) 基本施設の概要

危機管理センターの基本施設は、「災害対策本部会議室」と本部会議を支援する「オペレーションルーム」を中心に「通信機器操作室」「関係機関調整室」を同フロアに設置し、迅速な初動体制、情報収集・伝達体制の確立を図る。



※基本施設の面積算定根拠は国土交通省の基準（国土交通省の新営一般庁舎面積算定基準）等による。

危機管理センター基本構想（案）について（中間報告）

2 (仮称) 千葉市総合防災情報システム

(1) 現状のシステム

(千葉市災害情報共有システム H25.4 供用開始)

J-ALERT による気象情報、地震情報等、千葉市雨量観測システムによる雨量情報を収集し、ポータルサイトやちばし安全・安心メールをはじめとする多様なメディア*で市民等に配信するほか、災害情報（避難勧告等）を一括発信するなど、情報発信機能の強化が図られている。

また、千葉県水防情報システムによる河川水位情報、市民からの通報など被害情報や被害に対する対応状況、避難所情報など防災情報を一元的に管理し、情報の共有化が図られている。

※ ちばし安全・安心メール、緊急速報メール、ツイッター、フェイスブック、テレビ、ラジオ、ちば減災プロジェクト

(2) 導入するシステム

・既存システムとの連携

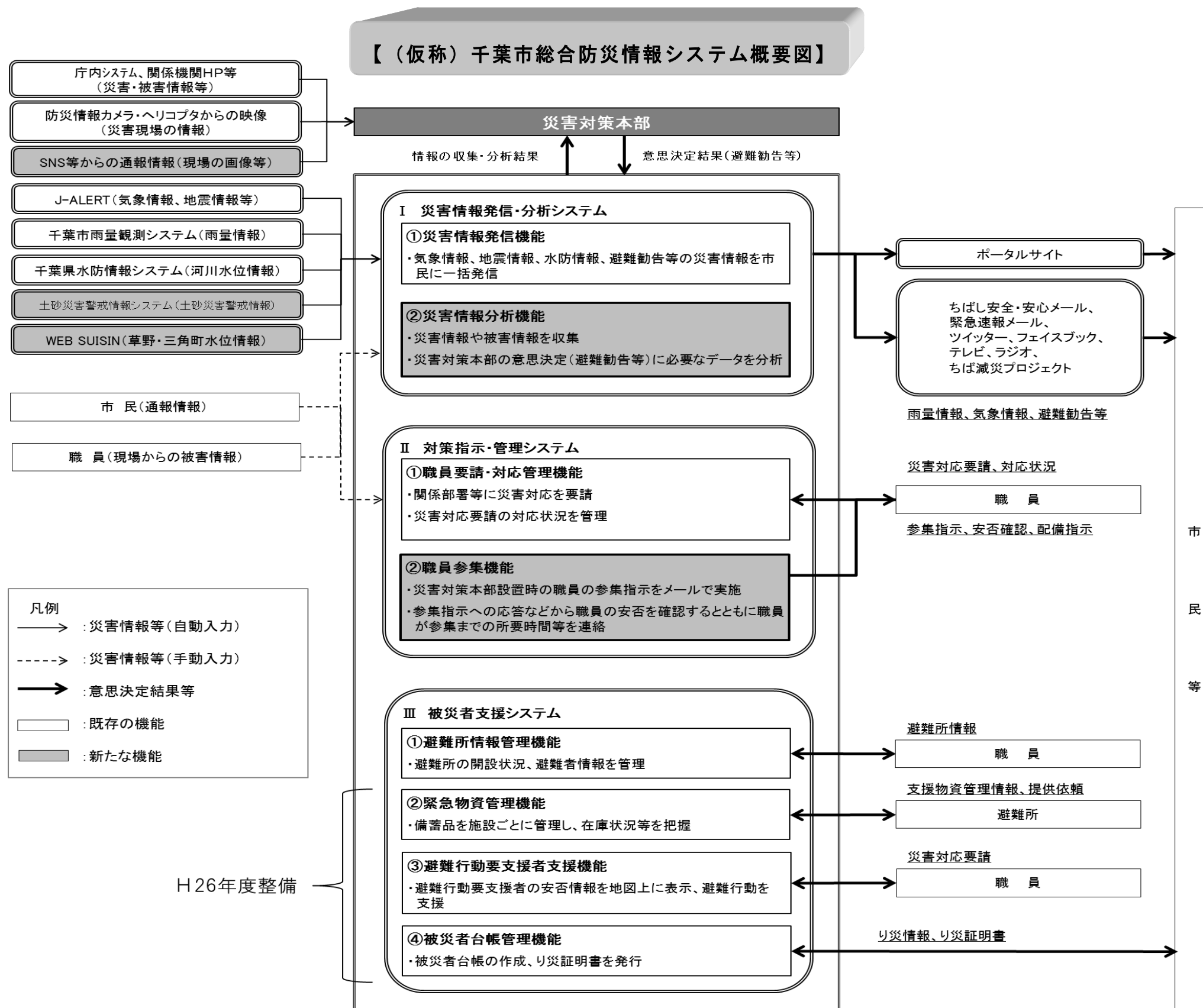
迅速な災害情報の収集を行うため、現状の災害情報共有システムで収集されていない災害情報について、システムで一元的に収集・確認できるようなシステムとする。

・災害情報分析機能

災害対策本部を支援するため、災害情報の分析機能を追加する。例えば、土砂災害警戒情報システムとの連携により避難勧告等を行う区域をピンポイントに指定したり、雨量情報や河川水位情報などから浸水区域のシミュレーションを行い、迅速に避難勧告等を行う区域を指定できる機能を追加する。

・職員参集機能

災害対策本部設置時に、職員の参集指示を伝達したり、職員の安否を確認する機能を追加する。



危機管理センター基本構想（案）について（中間報告）

3 危機管理センターの設置箇所の選定

（1）危機管理センターの条件

ア	災害対策本部が円滑に設置できること
イ	本部員等が遅滞なく参集できること
ウ	地震等に対して安全性が確保されること
エ	危機管理センターの機能が発揮できる十分な規模を有していること
オ	危機管理センターの整備期間がより短いこと
カ	必要な機能等を確保した上で、経済的に優れていること
キ	平常時から危機管理センター内の各施設の利便性が確保されていること

（2）設置箇所の評価指標の考え方

上記の条件から6つの評価指標を設定した。危機管理センターの役割のひとつである「災害対策本部の設置と同時に災害対応に移行できるよう運用を支援する」から、「①対応の迅速性」「②安全性」が最も重要な評価指標となる。

評価指標	評価指標の考え方
①対応の迅速性	災害発生時の司令塔となる災害対策本部については、本部長、副本部長、本部員、並びに本部事務局職員等が遅滞なく参集できることが重要であり、突然発災する災害に対しては日常業務が行われている市庁舎に極力近い位置が望ましいという点での評価の視点である。 ※条件ア、イに対応
②安全性	危機管理センターは、災害対策本部が設置されるとともに市内の災害や危機案件に対する情報収集、分析、情報発信、災害対策指示を発信する災害対応拠点となる施設であることから災害に対する安全性（耐震性、津波・浸水に対する安全性）の確保が重要となるという点での評価の視点である。 ※条件ウに対応
③規模	十分な規模が確保可能か、危機管理センターの機能が発揮出来るかどうか、また、適正な規模が確保できるかどうかという視点である。 ※条件エに対応
④供用までの迅速性	災害はいつ起こるか分からないためできる限り早い時期に整備されることが望ましいことから、各候補地での供用開始までの期間の長さ等からの評価の視点である。 ※条件オに対応
⑤経済性	危機管理センターとして必要な機能を整備した上で、整備コストが安い方が望ましいという視点である。 ※条件カに対応
⑥平常時の利便性	平常時に、他部署が危機管理センター内の施設を使う場合の利便性や、通常業務時の危機管理部署と他部署とのやりとりのし易さに関する評価の視点である。 ※条件キに対応

（3）危機管理センター設置箇所の評価

新庁舎内に危機管理センターを設置する案（A新庁舎設置案）と、敷地内に単独に設置する案（B単独新設案）について比較検討を行い、危機管理センター設置箇所の評価を行った。

各指標による評価のうち、最も重要な指標のひとつである「①対応の迅速性」が優れていることや、他の項目を含めた総合的な評価結果から、「A新庁舎設置案」が有効であると考えられる。

※平成24年度に行った危機管理センター基礎調査では、「現庁舎設置案」「新庁舎設置案」「単独新設案」「新規賃貸ビル案」の4ケースを対象に、危機管理センターの候補地の評価を行ったが、新庁舎の建設に向けた検討（「新庁舎整備基本構想」の策定）が行われていることから、「現庁舎設置案」を対象外とした。また、「新規賃貸ビル案」は庁舎内に危機管理センターを、設置する場所がない場合に想定されるケースであり、新庁舎の建設に向けた検討がされている現状では、想定しにくいケースであることなどから、評価の対象外とした。

設置箇所の評価

	評価						順位
	①対応の迅速性	②安全性	③規模	④供用までの迅速性	⑤経済性	⑥平常時の利便性	
A 新庁舎 設置案	◎ ・市庁舎を利用するため本部設置等の迅速性は優れる。	◎ ・耐震性、津波被害等ともに問題なし	◎ ・今後規模の検討がされる見込みのため必要規模の確保は可能	○ ・平成34年度供用開始 ※新庁舎整備基本構想より	◎ ・全フロアの面積に占める危機管理センターの面積の割合から算出約5.4億円	◎ ・庁舎内に設置のため、平常時の利便性は高い。 ・危機管理担当部署と他部署との往来も容易に可能である。	1
B 単独 新設案	○ ・市庁舎と別棟となるため、本部設置等の迅速性はやや劣る。	◎ ・耐震性、津波被害等ともに問題なし	○ ・新施設として整備するため必要規模の確保は可能 ・3階以上の構造となることから、不要なスペースが見込まれる。	◎ ・平成33年度供用開始 ※新庁舎の配置等の計画に合わせる必要があるため、平成28年度（基本設計）平成29年度（実施設計）平成30～32年度（整備）となる。	○ ・3階建ての建物を敷地内に単独で整備した場合の整備費用約5.5億円（土地代は含まない） ・電気、ガス、給排水、通信の引き込みの費用が新庁舎と2重になる。 ・将来にわたり、建物外部（外壁・屋上）、屋上設備機器、免震装置等のメンテナンス費用が別途かかる。	○ ・市庁舎と別棟となるため、平常時の施設利用の際はやや不便となる。 ・危機管理担当部署と他部署との往来もやや不便となる。	2

※「⑤経済性」について、「A新庁舎設置案」は延床面積50,000m²で概ね10階程度の建物の建設費に占める危機管理センターの整備費の概算、「B単独新設案」は3階建て建物の建設費の概算（表中は平成24年度の建設費用の単価から算出）

（4）「A 新庁舎設置案」の場合の危機管理センターの配置場所

「A 新庁舎設置案」の場合の危機管理センターの配置場所は、以下の条件にあう場所が望ましい。

- ・高潮で最大5m未満程度の浸水が想定※されるため5m以上の階層
- ・建物のなかで揺れにくい階層
- ・災害対策本部長（市長）が容易に参集できるよう、市長室に近いフロア

※ 国土交通省「千葉港等における各シナリオの浸水想定結果の概要」（平成21年4月）における「シナリオF 全水門開放及びゼロメートル地帯で破堤、室戸台風級、温暖化による水位上昇を考慮（+0.6m）」

平成 24 年度 危機管理センター基礎調査報告書より抜粋

危機管理センターのあり方の方向性

